

●● 児童扶養手当を支払います

▼子育て支援課

5月定期支払い分(3月～4月分)を5月10日(金)に、指定された金融機関口座へ振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

●● 子育て世帯加算給付金(1人5万円)の受付

▼豊川市非課税世帯支援給付金コールセンター
(☎56-2354)

物価高騰により家計への影響が大きい子育て世帯に対し、子育て世帯加算給付金を支給します。

対象世帯▶ 次のいずれかに該当する世帯①住民税非課税世帯支援給付金(7万円)の支給対象世帯②住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(10万円)の支給対象世帯

対象児童▶ 令和5年12月1日時点で同一世帯に属する18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)。ただし、令和5年12月2日以降に出生した児童、別居だが生計を同一にする児童がいる場合など、例外的に、申請により対象となる世帯があります

支給額▶ 対象となる児童1人当たり5万円

申込▶ 9月13日(金)まで(消印有効)。4月中旬以降に発送予定の子育て世帯加算給付金支給要件確認書に必要事項を記入し、同封された返信用封筒で返送してください。なお、申請後に審査があります

その他▶ 詳しいことは、豊川市非課税世帯支援給付金コールセンターに電話、または市ホームページで確認してください

詳しくはこちら ▶



●● ハピハピ教室

▼子育て支援センター

日時▶ 7月2日(火)10:00～11:00

会場▶ 小坂井文化会館

内容▶ 親子で一緒に楽しめるリトミック

対象▶ 市内に在住で、令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの子どもと保護者

定員▶ 10組(先着順)

費用▶ 無料

申込▶ 5月21日～6月7日、直接、または電話で、子育て支援センターへ



はびるん



豊川市の子育て情報をお届けします

- 子育て支援課 ☎ 89-2133
- 保育課 ☎ 89-2274
- 子育て支援センター ☎ 89-1398
- 子どもの発達についての相談に関しては
- 児童発達相談センター ☎ 56-8733
- 子育ての訪問相談に関しては
- 利用者支援専用ダイヤル ☎ 89-7031

●● とよかわ安心メール「子育て」をご利用ください

▼子育て支援センター

とよかわ安心メール「子育て」に登録すると、子育て支援センターから、親子あそび教室のイベント情報などが毎月自動で配信されます。ぜひ、ご利用ください。



スマホなどから空メールを送ると登録できます

●● 「赤ちゃんの駅」をご利用ください

▼子育て支援センター

赤ちゃん連れで外出する保護者の方が気軽に立ち寄り、おむつ替えや授乳を行うことのできる場所を「赤ちゃんの駅」として登録しています。「赤ちゃんの駅」には、ステッカーやポスターを掲示しています。登録した施設・店舗の一覧は、市ホームページをご覧ください。

■登録施設・店舗の募集

おむつ替えの場所や授乳の場所を提供していただける施設・店舗を随時募集しています。詳しいことは、市ホームページをご覧ください。



■「移動式赤ちゃんの駅」を貸し出します

市内でイベントを開催する際に、「移動式赤ちゃんの駅」を貸し出します。詳しいことは、お問い合わせください。

おむつ替えや授乳スペースに



豊川市 赤ちゃんの駅